２０１２年７月　第２３号

市立室蘭総合病院　広報誌

くじらんネット

病 院 の 理 念

おもいやりの心がかよう病院

病院の基本方針

・信頼される医療を持続的に提供します。
・自治体病院としての役割と責任を担います。
・経営の健全化と効率化に努めます。

市立室蘭総合病院の感染対策のお話
－感染防止対策室ができました－

市立室蘭総合病院　感染防止対策室長
（副院長・泌尿器科部長）
宮尾則臣（みやおのりおみ）

太古の時代から人類は感染症と戦ってきました。かつて人類は感染症に負けていましたが、病原体のことが徐々にわかり始め、一部の感染症の予防が可能となり、さらにペニシリンをはじめとする抗生物質が発見されたことで、感染症との戦いは人類側に有利になってきました。しかし、いかに医学が進歩しても、すべての病原体に有効な薬はありませんし、たとえ完成しても病原体はすぐに抵抗力を持ってしまうでしょう。手術、抗がん剤治療、放射線治療など、病院は抵抗力が落ちた方々がたくさんいらっしゃる環境です。このような環境で、病原体が悪さをしないようにするにはどうしたら良いのか、悪さをした場合にどのような対策を取ったら良いのか、病院の職員も含めて伝染しないようにするにはどうしたら良いのかなど、病原体との戦いには知恵が必要です。この対策の一翼を担うのが当院に今年４月に発足した「感染防止対策室」です。感染対策を専門に勉強した認定看護師１名が専従しているほか、感染制御ドクター、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務職員の総勢６名から構成されています。少人数ですがさまざまな職種から構成され、必要時に迅速に対応できる体制です。専従の看護師がいることで、病院内で発生している感染症の監視、さまざまな原因菌の監視もスピード感を持って行えるようになっています。感染症が発生しないようにすることはもちろん、発生した場合に広がらないようにすることは非常に大切です。

このように、病院をはじめとする医療機関では一般のご家庭とは違った病原体対策が必要です。今年度から地域の医療施設と連携して問題意識を共有するための検討会も行っていきますので、西胆振の地域全体で感染対策ができ始めています。このような連携にも感染防止対策室が市立室蘭総合病院の「顔」として役割を果たしていきます。

認定看護師のご紹介 Part 1

認定看護師とは、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践し、現場において「実践・指導・相談」の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりと質の向上に貢献することを目的に日本看護協会が定めている資格で、現在21分野があります。

当院では、現在４名の認定看護師が在籍しています。今回は２名の認定看護師の活躍についてご紹介します。

感染管理
荒木　大輔
認定看護師

《感染管理》

この度、神奈川県にある北里大学看護キャリア開発・研究センター認定看護師教育課程「感染管理」で半年間の研修を修了し、5月に行われた認定審査に合格し、感染管理認定看護師となることができました。

私は、4月より立ち上がった感染防止対策室に専従として勤務しています。院内の感染対策の事務局として、様々な感染に対する質問・相談を受け付けアドバイスしているほか、感染症の発生状況の把握、全職員に対しての感染防止のための研修会等を行っています。また、週1回、感染制御チーム（ICT）が集まり、院内を巡回し、問題の把握や改善に取り組んでいます。

現在、感染管理認定看護師は西胆振地区に４名おり、互いに連絡を取り、情報交換をして問題を共有しています。病院内だけでなく、地域としても感染対策のネットワークを広げていき、市民の皆様が安心して過ごせるよう頑張って行きたいと思っています。

<中国 青島大学留学生に手洗いの実践>

<ICTラウンドの様子>

<執務中>

<感染防止対策室の主なスタッフ>

《がん化学療法看護》

私は2010年にがん化学療法看護認定看護師の資格を取得しました。現在外来化学療法室で専任看護師として勤務しています。

今や日本人の2人に1人が何らかのがんに罹患し、3人に1人ががんで亡くなるという状況にあります。決して珍しい病気ではありません。

がんの治療法の一つが「抗がん剤治療」です。私はいちばん身近な医療者として、患者さんやご家族の方が「安心・安全・確実」に治療を受けられるように、治療の内容でわからない事や、副作用で困っている事、対処方法、治療選択の迷い、経済的な心配、治療による社会生活に及ぼす影響などを患者さんと一緒に考える信頼されるパートナーとなるよう努めています。また、看護スタッフに対して「がん化学療法看護」に関する勉強会も行っています。

今後は、現在取り組んでいる医師・薬剤師・メディカルソーシャルワーカー（MSW）・栄養士・病棟・外来看護師などの多くの専門職種と協働した「チーム医療」をさらに促進し、患者さんやご家族の方の意向を聞きながら、納得できる、満足していただけるよりよい医療を提供できるように、チームの一員として認定看護師としての役割を果たしていきたいと考えています。

何かお困りのことやご心配な事がありましたら、いつでもお気軽に声をかけてください。

がん化学療法看護
対馬　理佳
認定看護師

<化学療法室のスタッフ>

<医師・薬剤師・看護師らが参加する症例検討会>

<多職種が参加するがん化学療法勉強会の様子>

<医療勉強会の参加者:医師・看護師・薬剤師・MSW>

第3回 ひまわりサロンを開催しました！

今回は、多くの方々により深く緩和ケアを理解していただこうと、
「広げる・深める緩和ケア」をテーマに、6月5日当院講堂で開催しました。

ご来場いただいた約130名の方々には、がんについての相談、パンフレット提供、乳がん手術後に着用する下着展示、栄養食品の試食、医師・ソーシャルワーカーによる講演など、がんのケアやサポート方法について理解を深めていただけたものと思います。院内ボランティアの方々の作品展示にも多くの関心が寄せられ、盛況に終えることができました。がん患者さんやご家族はもちろんのこと、様々な方に「緩和ケア」という医療があることを知っていただき、自分らしく過ごしていただきたく、今後も「ひまわりサロン」を通して啓発していきたいと思います。

ひまわりサロンの内容

○講演会

精神科医師とソーシャルワーカーによる講演　　1日2回

○相談コーナー

がんや医療費に関する相談・化学療法・在宅療法・患者会・食事や栄養・心のケア・薬&サプリメント・褥瘡予防・安楽な姿勢の紹介など

○展示・体験コーナー

栄養剤クッキング・心理士によるリラックス法・院内ボランティアwith youの作品&作品の製作実演・医療用ウィッグ・口腔ケア&お口のお手入れグッズ・術後の下着・元気になるメイク・各種パンフレット・タオル帽子の展示&提供など

○癒しのコーナー

アロマハンドマッサージ・お茶など

※ひまわりサロンについてのお問い合わせは、緩和ケアチーム　伊藤看護師まで

《薬　局》

病院薬剤師の仕事

薬局長　上田（うえだ）　薫（かおる）

病院での薬剤師の仕事は何？と聞かれて、まず頭に浮かぶのは薬を調剤している姿ではないでしょうか。長い間、薬剤師の仕事といえば調剤でした。しかし、最近では医薬分業も進み、院外の薬局で調剤してもらうことが普通になりました。では一体、病院の薬剤師は何をしているのでしょうか？

最近の病院薬剤師の仕事を紹介します。

入院された患者さんのベッドを訪問し、
持参した薬の確認をする薬剤師

入院された経験のある方はお分かりかと思いますが、薬剤師は病棟で患者さんに薬の説明や飲み方の指導、副作用のチェックなどを行っています。最近はこれらの仕事に加えて、患者さんが入院の際に持参した薬の確認・管理や、最新の医薬品情報を病棟の医療従事者へ周知するなど、多くの時間を病棟での活動に充てています。また、何種類もの薬を服用している患者さんも多いので、薬同士がお互いに干渉していないかのチェックも大事な仕事です。そして、このような相互作用は薬同士だけではなく、薬と食べ物の間でも起こるので、薬剤師は患者さんが薬を安全に使用できるように、いろいろな面から常にチェックを行っています。

もう一つの仕事として「チーム医療」への参加があります。医師、看護師、薬剤師や他の医療スタッフがそれぞれの専門性を生かし、チームを組んで患者さんの治療にあたる事です。薬剤師はチームの一員としてより安全で効果的な薬物療法のために活躍しています。

薬に関する疑問や副作用、相互作用の相談などがありましたらご遠慮なく薬剤師にお尋ねください。

当院のチーム医療のメンバー

新任医師のご紹介

７月に着任しました。

消化器内科医長
那須野（なすの）　正尚（まさなお）　医師

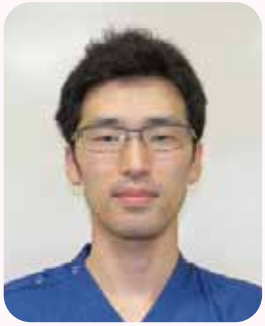

今年の夏の節電対策

今夏は極めて厳しい電力の需給状況が予想されていることから、当院も節電に取り組んでいます。
どのような方法で節電に取り組んでいるかご紹介します。

●電灯の使用抑制　・病棟廊下やホール等の間引き照明（午後）
　・事務室の業務開始前や昼休みの照明の消灯
　・人感センサーの設置

●空調の使用抑制　・使用期間の短縮及び設定温度の適正化

●暖房便座の「ふた」を閉める
　・暖房便座の「ふた」を閉めることにより、約１０％の節電（来院者へも協力依頼）

●北電との夏季操業調整契約
　・北電から購入している電力を抑制し、自家発電による発電量を増やして対応

●夜間＆休日のエレベーターの間引き運転
　・電力の受給状況によっては行います

●室外機のフィン清掃の徹底

患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力とによって実践されます。　両者は、単なる契約関係やパターナリズム（親権主義）にあるのではなく、お互いの信頼感に支えられている「良いパートナーの関係」にあることが最も望ましいと考えております。　この考えのもとに市立室蘭総合病院は、患者の皆様の権利と意思とを尊重して、患者・家族の皆様も一緒に治療に参加できるような最善の医療の提供に努めております。

患者の皆様の権利と責務

皆様の権利

1．ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。
2．ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な情報を受けることができます。
3．ご自身（あるいは家族）の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、臨床研究中の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。
4．ご自身のプライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくない情報を拒否することもできます。

皆様の責務

5．ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や助言はお守りください。
6．通院・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。
7．受けた医療に対しての医療費（自己負担分）は必ずお支払ください。（責務を守って頂けない場合は、当院で医療提供を受けられないこともあります。）

市立室蘭総合病院　広報委員会

〒051-8512
室蘭市山手町3丁目8番1号
事務局総務課
TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867
http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/